かながわ HOT 情報

「お元気ですか?」収集しながら安否を確認
愛の一声ごみ収集事業（厚木市）

高齢者社会等に対応した市民サービスの一環として、ごみを集積所まで持ち出すことが困難で、ボランティアなどの協力が得られない方のために、作業員が各世帯を訪問して個別収集を実施し、併せて安否を確認する事業が、県内各地で実施されています。

今回は、昨年八月に事業を開始した、厚木市の「愛の一声ごみ収集事業」（以下、事業）について、同市環境部環境業務課業務係長の三橋さんと主査の橘川さんにお話を伺いました。

温かい理解と協力のなかで

この事業は、①厚木市内在住の六十五歳以上のひとり暮らしの高齢者、または六十五歳以上の高齢者だけで生活している世帯で、世帯全員が要介護2以上に認定されているか、同等の状態と認められる世帯、②厚木市内在住のひとり暮らしの障害者、または障害者だけで生活している世帯で、世帯全員が要介護2以上に認定されているか、同等の状態と認められる世帯、③①と②に該当する高齢者と障害者だけで生活する世帯が対象になっています。

「市の広報や民生委員の方からのご紹介で、現在ひとり暮らしの高齢者の方は六世帯、高齢者夫婦の方は二世帯。また、ひとり暮らしの障害者の方は三世帯、障害者夫婦の方は一世帯となっており、全体で十二の世帯の皆様にご利用いただいております。作業員は各世帯の玄関先までおうかがいして、ごみを回収すると共にお声をお掛けし、同時にお元気にお過ごしか確認しています。ごみを集積所まで持ち出すことは、意外と大変で労力を必要とします。そのご負担を少しでも軽減できればと、作業員と協力し合い、連携を取りながら事業を実施しています」と橘川さん。

「今日もおかわりありませんか？」
ごみの収集と一緒に笑顔を運びます

厚木市では事業を円滑に進めるため、市内全域を走るごみ収集車に携帯電話を装備しています。

そして利用世帯から事前連絡がなく、収集時に声を掛けても応答がない時やごみが出ていない時はすぐに事務局に連絡し、所在や安否を確認する体制を整えています。

「厚木市では、一つの事業で三つ以上の効果を生み出す『トライアングル政策』を展開しています。携帯電話の装備は本事業の実施と同時に、走行中に発見した緊急情報や道路の損傷、不法投棄の通報等に迅速に対応し、住みよいまち作りにも活用されています」と三橋さんは話します。

事業を通じ様々な横の広がりが生まれ、地域にたくさんの笑顔が増えていくことを期待します。

（企画課）

厚木市環境部環境業務課
連絡先☎046－225－2790

－社会福祉施設の設計管理－

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771㈹／FAX03(3449)1772
E－mail：yasue-a@nifty.com

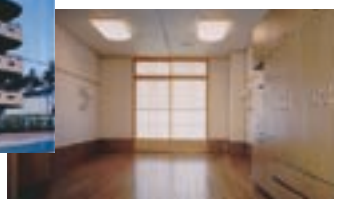

養護・特養ホーム（海老名市）

新築・増築・改修等お気軽にご相談ください